

令和4年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年3月30日（水曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第30号 令和3年度八丈町一般会計補正予算
- 第 3 議案第31号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第32号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 5 議案第33号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第34号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 7 議案第35号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 8 議案第36号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 9 議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第10 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君 副町長 山越整君

公營企業者 管理	佐々木 眞 理 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	菊 池 邦 彦 君	總務課長	菊 池 正 勝 君
總務課兼 主幹 福祉課 主幹	高 橋 太 志 君	企 画 財 政 課 長	笹 本 博 仁 君
稅務課長	福 田 高 峰 君	住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君
福祉健康課 長	奥 山 勉 君	建 設 課 長	瀨 筒 国 治 君
産業觀光課 長	高 野 秀 男 君	企 業 課 長	菊 池 拓 君
病 務 院 長	菅 原 宏 幸 君	教 育 課 長	菊 池 良 君
會 計 課 長	田 村 久 美 君	代 表 員 監 查 委 員	淺 沼 拓 仁 君
企 画 課 長 財 政 係 長	沖 山 晃 君	福 祉 課 長 保 健 係 長	淺 沼 洋 介 君
教 育 課 長 庶 務 係 長	菊 池 和 樹 君	病 務 院 局 長 業 務 係 長	菊 池 裕 介 君
病 務 院 局 長 管 理 係 長	笠 原 達 也 君		

事務局職員出席者

事務局長	和 田 一 宏 君	庶務係長	山 本 良 太 君
書 記	有 泉 直 輝 君	書 記 (録音)	明 石 丈 君

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

一言、私からおわびをしたいと思います。

去る16日の朝に、私、交通事故を起こしてしましまして、議員の皆様、執行部の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。ご心配もおかけしました。ここで改めておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。今後気をつけますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和4年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に1番、2番議員を指名いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

（午前 9時01分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時09分）

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、議案第30号 令和3年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

書類番号の18をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第30号 令和3年度八丈町一般会計補正予算。

令和3年度八丈町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,060万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億4,546万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5 ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正。

防災行政無線デジタル化整備事業の年割額の変更でございます。

令和3年度の年割額1億7,140万2,000円を1億7,062万1,000円に、令和6年度の年割額1億4,862万6,000円を1億4,940万7,000円に変更いたします。総額は7億5,043万9,000円が変わりございません。

続いて、第3表、繰越明許費補正。

追加と変更がございます。

まず、追加でございますが、3款1項社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金事業698万円、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金事業102万円は、給付が来年度にまたがるため繰越しをいたします。

6款1項農林業費、河尻水路土地購入4万7,000円。

8款1項道路橋梁費、樫立中之郷線土地購入11万7,000円は、登記が来年度になるため繰越しをいたします。4項住宅費、住宅修繕事業122万8,000円。

11款3項その他公共施設災害復旧費、住宅災害復旧修繕事業50万円は、いずれもコロナの影響により資材の搬入が遅れるため繰越しをいたします。

次に、変更となります。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金、補正前784万1,000円、補正後115万3,000円に変更いたします。

10款5項社会教育費、歴史民俗資料館実施設計委託、補正前118万8,000円、補正後399万3,000円に変更いたします。こちらはいずれも金額の確定によるものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明をいたします。

7款1項地方消費税交付金3,000万5,000円の増。金額の確定によるものでございます。

14款1項使用料108万4,000円の増。保育料、町営住宅使用料の増が主なものでございます。

2項手数料51万9,000円の減。海岸漂着物等の処理手数料の増はございますが、じん芥処理手数料等が減となつてございます。

次のページになります。

15款1項国庫負担金728万6,000円の減。自立支援医療費負担金等の減となります。

2項国庫補助金449万5,000円の減。コロナの臨時交付金の増はございますが、ふたり親低所得子育て世帯への給付金等が減となつてございます。

次のページをお願いいたします。

3項委託金17万2,000円の減。風しん抗体検査事業委託金となります。

16款1項都負担金364万2,000円の減。こちらも国と同様、自立支援医療費負担金等が減となつてございます。

2項都補助金1億6,922万7,000円の増。1目では市町村総合交付金が増となつてございます。今年度の総額は14億3,479万8,000円となります。

2目2節の児童福祉費補助金につきましては、交付税措置された分の減となつてございます。

4目ではポットホール整備の補助金が減となつてございます。

5目ではキャッシュレス還元事業補助金が実績による減となります。

次のページをお願いします。

3項委託金13万2,000円の減。風しん抗体検査事業委託金等が減となります。

17款2項財産売払収入16万2,000円の減。物品売払収入の減となります。

19款1項基金繰入金1,400万円の減。ふるさと創生基金への繰戻しとなります。

21款1項延滞金及び加算金101万9,000円の増。延滞金でございます。

4項雑入32万1,000円の減。八重根電柱移転補償費の減となります。

歳入合計、補正前の額83億7,485万9,000円、補正額1億7,060万6,000円の増、計85億4,546万5,000円でございます。

次のページをお願いします。

1款1項議会費134万6,000円の減。こちらは不用額の減となります。

2 款 1 項総務管理費 2 億8,112万1,000円の増。おめくりいただいて16ページでございます。公共施設整備基金積立金 3 億1,300万円の増となります。そのほかは各科目での不用額でございます。

2 項企画費441万1,000円の減。島しょ振興公社運営費負担金の増はございますが、各科目での不用額の減となります。

次のページになります。

3 項徴税費82万1,000円の減。旅費など不用額の減となります。

3 款 1 項社会福祉費2,497万6,000円の減。国保会計繰出金は155万8,000円の減。次のページの介護保険特別会計、後期高齢特別会計、一般旅客自動車運送事業会計の繰出金は、合わせて534万7,000円の減となっております。そのほかは各科目での不用額となります。

19ページになります。

2 項児童福祉費794万1,000円の減。人件費の増はございますが、各科目での不用額の減となります。

次のページをお願いします。

4 款 1 項保健衛生費929万2,000円の減。次のページの病院事業会計の繰出金が1,000万円の増となりますが、そのほか各科目で不用額となります。

22ページをお願いいたします。

2 項清掃費958万8,000円の減。人件費、光熱水費の増はございますが、廃棄物島外運搬処理委託料の実績による減など、各科目不用額の減となります。

次のページになります。

5 款 1 項労働諸費21万5,000円の減。不用額の減でございます。

6 款 1 項農林業費538万4,000円の減。次のページになりますが、こちらも各科目不用額の減となっております。

25ページをお願いいたします。

2 項水産業費 8 万7,000円の減。旅費の減となります。

3 項振興費128万5,000円の減。漁業操業支援事業の実績による減など、各科目不用額の減となっております。

次のページになります。

7 款 1 項商工費1,296万円の減。こちらは観光費でコロナの影響によるパブリックロードレースなど補助事業の減が主なものでございます。また、キャッシュレスポイント還元事業

でございますが、実績はE d y、J - C o i n P a y 合わせまして2,337件の利用がございました。

8款1項道路橋梁費211万4,000円の減。修繕料の増はございますが、各科目不用額の減でございます。

2項河川費2万4,000円の減。こちらも不用額でございます。

次のページをお願いします。28ページになります。

3項都市計画費102万6,000円の減。資材代ほか不用額でございます。

4項住宅費1,388万2,000円の減。寺山団地外装改修工事の契約差金のほか不用額となります。

次のページになります。

9款1項消費費368万1,000円の減。旅費のほか各科目不用額でございます。

10款1項教育総務費60万1,000円の減。こちらも各科目不用額でございます。

次のページをお願いします。30ページになります。

2項小学校費693万8,000円の減。こちらは2目の雪山体験学習事業の中止による減が主なもので、各科目不用額でございます。

3項中学校費252万9,000円の減。大賀郷中学校体育館つり戸交換工事の契約差金のほか、各科目不用額でございます。

次のページになります。

4項学校給食費84万3,000円の減。こちらも各科目の不用額となります。

5項社会教育費599万円の減。次のページの八丈支庁展示ホール管理委託料の実績による減のほか、各科目不用額でございます。

11款3項その他公共施設災害復旧費4万3,000円の減。次のページの修繕料の減でございます。

13款1項特別会計操出金600万円の増。バス事業会計の操出金となります。

14款1項予備費53万8,000円の減。

歳出合計、補正前の額83億7,485万9,000円、補正額1億7,060万6,000円の増、計85億4,546万5,000円でございます。

なお、歳入の特別交付税税連動交付金などにつきましては、まだ確定してございません。これらの歳入に応じまして、基金への積立てなど、3月31日付で専決処分をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、令和4年度の補正になるんですけれども、雇用拡充事業の補助事業の関係でございます。今、国へ申請している最中ございまして、あした、あさってぐらいには採択がされる予定でございます。事業継続が1社、事業拡大が5社、創業が1社、計7社を今申請してございます。全て採択された場合になりますけれども、最大で、これは歳出ベースになります、4,300万円ほどの専決処分をさせていただきたいと考えてございます。交付決定の関係もございまして専決処分をということでございます。

うちのほうの当初予算の積算が1,650万ということで、ちょっと積算が甘かったことはお詫び申し上げますが、ぜひご理解のほどよろしくお願いたしたいと思っております。

説明は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入、8ページから13ページについての質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 9ページになります。

国庫補助金、衛生費国庫補助金の中の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金に関する事なんですけれども、住民の方から今回お預かりしている資料がございまして、この件に基づいて、私が代わって質問させていただきますのでよろしくお願いたします。

コロナワクチンの接種が集中した昨年5月から9月の期間に、統計史上例のない例年の3倍近くになる死亡者数の増加が示されていることを重く捉えているということで、新型コロナウイルスワクチン接種後の重症、死亡事例などに関するアンケートを行っている自治体が増えているという報道がございまして、この件につきまして、八丈町の現状、事例についてお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） 八丈町では、重篤化した中等症以上の方とか、それが重症に至った方とか、コロナが要因で死亡された方というのはおりませんので、その辺は該当しないかなと思っています。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） では引き続き、このワクチンの件についてなんですけれども、5歳から11歳の集団接種を文科省では推奨していないという報道につきまして質問いたします。

5歳から11歳を対象にした新型コロナウイルスワクチンの接種をめぐるしまして、文部科学省では、学校などの集団接種は現時点では推奨しないとの通知を全国の教育委員会などに出されているということです。学校行事などの参加の条件としないことも求めています。

通知では、推奨しない理由として、個々の意向が必ずしも尊重されず同調圧力を生みがちになるということと、接種後の体調不良へのきめ細かな対応が困難などということがあるそうです。接種が事実上強制となるのを防ぐために放課後や休日、長期休業期間などに行うということも求めているということです。

また、子供たちが医療機関で接種を受ける際に、接種場のこちら、伺う時間とか、こういったところで学校を休む場合などについて、欠席扱いにしないということも可能としております。

さらに、12歳以上への接種についても同様の通知を出しているということがありますけれども、八丈町での現状についてご説明をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） まず、5歳から11歳の、今お話しになった通知のほうを私どもも確認しております。これは、この5歳から11歳に限らず、ほかの18歳以上の方も努力義務というところで厚生労働省のホームページのほうに載っております。

ここを進める上で、これはもう法律で決まっているものなので、それを受託事務といえますか、そういったところで私どもは遂行しているような形です。それを進めたり、そういったところは確かに国の責務になりますが、その場所を提供するというのはこの自治体の役割だと思っています。

そういったところの観点から、場所は当然です。接種の場所は提供しなければいけないということで、5歳から11歳の方につきましては学校がない日を一応設定しております、まずこちらは2回接種になりますので、1回目を4月2日と4月16日、いずれも土曜日に予

定しております。2回目を4月23日と5月7日、こちらも土曜日に設定しております。こちらの対象者の方には、こちらから既に接種券を郵送したところなんですけれども、それで予約を、接種券というか、予約をこの期間に設けていますので予約をしてくださいという、そういうところでご案内をしたところです。

実際に、通知の人数は約400名を対象としておりましたが、こちらが86名申込みがございまして、こちらは強制ではなく、あくまでも本人の、保護者さんの希望にというところで予約を受け付けております。

先ほど最後にありました12歳から17歳までの方なんですけれども、こちらはワクチンが5歳から11歳の方とまたちょっと接種量が異なりますので、同日に接種を行うと、やはり間違いのもとになると私どもは考えておりますので、この接種が終わった5月14日以降の土曜日をどこかで一日を設けまして、この12歳から17歳までの方の接種を行いたいと考えております。

以上でございます。

(宮崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ほかに歳入でございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） すいません。歳入ではなく、もうちょっと前の5ページの繰越明許でよろしいでしょうか。

フリージアまつりのことについて、お伺いいたします。

12月の議会のときに、フリージアまつり、バスの予約は好調で300台以上のご予約を現時点ではいただいておりますということを知りました。町なかを見ますとバス結構走っているんですけれども、今現在でどれくらいの予約で、どれくらいのキャンセルでお客様来ていらっしゃるのか。あと、あまりよく花が咲いてないよという話も聞くんですけれども、その辺の対策はどうだったのか含めてお伺いしたいです。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 私からフリージアまつりのバスの予約状況について回答いたします。

3月17日から4月3日までの間に、ツアー数でいきますと28ツアー予約が入っております。これをバスの台車に換算しますと、大体1ツアー2泊3日になりますので、大体1ツアー3台という計算になります。そうしますと84台になりまして、大体1日4台から5台という計

算になっております。

以上になります。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） フリージアまつりが3月19日から開始しました。3月19日のスタート時は、今年は2月に長雨があったりというふうないろんな環境の関係もあって、花も一部が咲いているというふうな状況ではあったんですけども、今現在はもう七分、八分咲きというような形になっております。大変今いい見頃の状況にあるなというふうに思っております。

来場者数につきましては、3月19日からのちょうど三連休は天候にも恵まれて、その3日間で約1,000名の方が会場のほうには訪れております。昨日現在では、その後天候不良もありましたのでお客様も減ったりというのはありましたけれども、約2,500名の方が会場のほうには来られております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） そこそこお客さんいらっしゃっているということで、観光業の方も、ちょっとはいいのかなと思って安心しました。

あと、昨日NHKで、八丈島のフリージアですとあって、コロナ対策をして開催中ですのでいらしてくださいみたいなことを放送されたので、それも相まって、七、八分咲きでしたらこれからまたお客さんいらっしゃるかなというところで、いいかなと思います。なかなかコロナ大変ですけど、また来年も頑張っていたきたいなと思います。

あと、これ私が知らないのがいけないのかと思いますけれども、キャラバンとかはどうなったのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 2月に予定しておりました、観光協会が主催となります関係者周りのキャラバンのほうは中止といたしました。その後3月に入りまして、町長のほうに関しましては、場所を限定して、通常の八丈島からのそういったフリージアの花を持ってのご挨拶のほうはパフォーマンスさせていただいております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 昨日、住民の方からぜひ町長に関してはいろんなところに行って宣伝をしてほしいと言われましたので聞いてみたんですけども、行かれたということで、東京都とかにも多分お礼にも行っていらっしゃるのかなと思うので、よかったなと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 規模を縮小して、国と病院の関係が非常にコロナでお世話になった部分もありますので。日医大とかそういうところを訪問しまして、東京都はまだまん延防止期間中だったものですから、知事のお付きの方もそういう話のできるような状態じゃなかったものですから、東京都のほうには送りまして、そうやって各関係者の方には大体配送で、PRも兼ねてそういう形で送っておりますので、そういうお礼状も皆さんから届いておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに、歳入でございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、14ページ議会費から23ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 22ページの環境衛生費のところなんですけど、こちらの科目でヤスデとかアシジロヒラフシアリの関係なんですけれども、外来生物の駆除を行うということは今結構やっていると思うんですけども、それによって八丈の固有種の生物に影響等が出る可能性があると思うんですけども、そういうことについての調査等を今後行うという考えはあるのか、お願いします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、前日も議会で申し上げたと思うんですけど、住居への侵入する外来生物についての駆除ということで、島全体の環境に及ぼすような大規模な昆虫に効く薬剤、殺虫液をまくというような考えはございません。あくまでも住環境を維持するということでの範囲ということでございます。

生物全般の調査等については産観課長から回答申し上げたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まず、それで固有種の関係に関しましての保護という観点からしますと、町の中で特段、特定種を例えば指定して保護しているというふうな状況にはございません。

いろいろと環境省の方にも以前からそういった話と申しますか、情報は聞いてはいたんで

すけれども、基本、国のほうでのそういった固有種の保護といいますと、例えば、特別保護地域なんかでの昆虫の採取とかそういうのはできませんよというふうな、そういった明確な決まりがあるというのは、私もそこまでは理解はしていたんですけども、それ以外の部分で何か希少となるような、希少価値のある生物等の保全に関してはまだまだちょっと分からない部分もございますので、その辺はまたいろいろと国なんかにも聞きながら考えていかなければいけないかなというふうには思っております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） こちらの固有種や絶滅危惧にも指定されているものとかも、いろいろ実際もうあると思われるんですけども、やはり絶滅してからですとそれを保護するという形はできないので、早めの調査、検討というのをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 答弁求めますか。

（浅沼議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） その辺は、まず実態のほうが、すみません、私もまだ分からない部分がありますので、まずそこから確認していきたいというふうに思います。また、いろいろ調査だったりとか、また本格的にそういったものを進めていくとなると、また非常に大きい事業にもなるかと思っておりますので、そこはまた町の中でも検討していかなければいけないところかなとも思っております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ぜひ、よろしく申し上げます。それをやるときには第一次産業とか農業とか、ほかの関係機関とも綿密に連携を取り合いながらやっていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。23ページまで。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 23ページ衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて、23ページの労働費から34ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 前回ちょっとすみません、質問ができなかったのでここで一般質問的な予算の関係の質問をいたしたいのですが。

○議長（奥山幸子君） ページ数は。

○13番（浅沼憲春君） ページ数は特にございません。一般会計という形で、ちょっとお願いしたいのですが、よろしいですか。すみませんけれども。

まず1つ目ですが、ウクライナの避難民の受入れを国や都が始めましたが、町としては、例えばそういう避難民を受け入れるという何か考えとか、そういうのはございますか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ウクライナの方の支援につきましては、ウクライナ関係の方から島の方を通して町長のところに要望がありましたので、一応まだ細かいところは東京都とも、都営住宅等を用意しているというような報道は出ていますけれども、細かいことは東京都のほうもまだ詰め切れてないという状況でございますので、町のほうも一応、町営住宅の受入れの確保を、もし希望があれば受け入れるように確保はしておりますけれども、そのほかの支援につきましては、まだ不確定という形になっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

ウクライナの方が八丈によくちょこちょこ来て遊びに来ているという、国際弁護士か何かの資格を持っているという方で、そういう方の知り合いがもし八丈に来たいということであれば、人口減少のいろんなこともありますし、国際化という観光の面もいろんなつながりがあると思いますので、ひとつ、そちらのほうを補正なり何か考えていただければと思います。

続きまして、2つ目なんですけど、特別支援学級とか、とびっこ、がじゅまるの指導員のことでお聞きいたします。ただいま、指導員がかなり不足しているというお話を聞きますが、それについてちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 放課後子供教室に関して、指導員不足していたんですけども、現在、特別支援サポーターの方1名が補充されれば足りるような状況になっております。現在、その1名の方とも面接中でございますという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 実は私、昔、とびっこ、がじゅまるで指導員をやった経験がありまして、今やっている指導員とか特別支援の方からもいろんな話が来て、取りあえず足りない。

特別支援学級の場合は、例えば指導員が一人につくとか、全体を見るとかいうような感じ

でやっているというようにお話を聞いていますが、その指導員自体が少ないということになると、子供を見るということに対しての、やっぱりどこかちょっと見落としたりとか、いろんな面が出てくるんじゃないかと。

それで、残っている指導員が結局その一人を見るか全員を見るかということが、二つのことをやるような形になると、やっぱり高齢の方が多と思うんですよ。それで、正直言って、働いても収入面としては1時間1,050円ですか、今。たしかそれで3時間とか4時間、特別支援になると半日くらいになりますけれども、収入面と働いている人が少ない分との、やっぱりそのギャップがちょっとあるんじゃないかというような話も聞きまして、それで、以前シルバー人材がとびっこ、がじゅまるも入ったと思うんですよ。ところが、やっぱり高齢者が走り回る子供を追っかけ回すことはできない。だけど、人はいない。

じゃ、どうしたらいいかと私も考えました。高齢者ができる役割の分担、例えば見守るだけとか、中のコップを洗うとか、そういう高齢者で行動がある程度制限される高齢者の方は簡単な指導員として雇用してもらって、若くて動けるような方はそういう役割にして、何とか指導員の不足というのを再度考えていただいて、実行していただきたいと思います。これは要望です。

それで、3つ目なんですけど、すみませんが、北京オリンピックのノルディック複合団体の銀メダルを取った山本涼太という方を知っていらっしゃいますか。知らないですか。この方、木島平出身で、八丈のあの交流で、そのときの小学生なんですよ。そういう方が銀メダルを取ったということで、学校に例えばご招待いただいて、子供たちにそういうオリンピックの何かそういう教育とか指導を何かさせるようなことも考えていただきたい。これも要望で、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですか。

○13番（浅沼憲春君） 要望で結構です。やっていただけると思いますので、よろしくをお願いします。

最後なんですけど、総務課長、すみませんけど、広報に死亡の記事をお願いしたいと、私、もう6か月経ちます。そんなに大変ですかね、載せるのが。ちょっと回答だけお願いできませんでしょうか。

（「企画です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 以前に議会でもご要望がございまして、庁舎内でも検討はさ

せていただきました。

両方意見があるのが実際のところでございます、今のところはあんまり、タイムラグもあるということもございますので、それでも、ぜひ載せてほしいという声が大きくあれば再度検討させていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 大きな声って、どういうふうになればよろしいですか。署名を集めるんですか。それとも、役場にみんな来て話をすればいいんですか。

正直言って、何回も言っていますけど、希望する方だけなんですよ、僕が言っているのは。それで、僕のところにやっぱりそういう意見が結構来ています。だから、嫌だという人は載せなければいいことであって、それで、大島とか三宅とか、ほかの市町村でも載せているところはあるんですよ。記事的には予算もそんなにつくらないで、どこかの記事を縮小してちよっと載せるくらいだったら可能じゃないかなと思うんですよ。

多分、どこかで引っかかっているというのは課長会議かどこかで引っかかっていると思いますので、もし次回の議会で反対している課長さんがいたらご意見をお伺ひしたいのですが。それとも、何か考えていただけるかどうか、ちょっとお願ひしたいのですが。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 大きい声といいますか、そういう意味合いではなくてですね。直接町にということは、ほぼないんです。ただ、議員の皆さんは町民の代表でございますので、その部分は当然重く受け止めてございますけれども、広報の関係につきましては、再度になりますが検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 今、すごくいい意見をいただきました。私たちは代表なんですね。ということは、私たち全員が例えば要望すれば、町民全員が要望しているというようにとってもよろしいのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） そこは、私が答弁することはできないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 最後に。ひとつ本当に検討していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと23ページ。以降、ほかのところにも関わるんですけども、つい先日、令和4年度の一般会計当初予算が可決、成立したばかりなんですけれども、最近の新聞を見ると、ものすごい勢いで諸物価高騰ということが話題になっているんです。あるところの調査結果を見ましたら、3月から影響出ているところもありますし、4月、5月、6月あたりになると、軒並み15%前後の値上げがあらゆる分野で起こるという予測があります。

本当にもう、例えば、特に最近ウクライナのこと加わりましたので、例えば粉ものの値上げが必須であろうと。今まで600円くらいで食べられたざるそばがまず10%くらい上がるだろうとか、本当に庶民の中に影響が大きく出ていくんじゃないかなという心配しております。

それで、そのために補正予算組んだりとか、基金を取り崩したりとか、予備費ですとか、いろんな方法があると思うんですけども、町総体としてこの辺についてどのように考えておられるかというところをちょっとお伺いしたいんですけども。これはどの課ということはないので、議長、どなたかをご指名していただければと思うんですけども。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 昨今、物の値上がりというのは、ガソリンも含めて非常に厳しい問題だと思っています。先日も、経済産業省のほうからも見えて、ガソリン価格の関係でもヒアリングを行っております。

これは非常に大きい問題でございますので、町単独でできるというふうには、今のところ私は考えてございません。やはり全国のことでございますので、その部分については国・都への要望をまずさせていただきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

（山本議員「はい。分かりました」の声あり）

（岩崎議員「関連です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の件なんですけれども、前回か、その前の回かの一般質問で、私もその件質問していると思うんです。まず、全国の問題であることはよく分かるんですけども、島嶼部ということに関していえば、輸送費のコストが商品に上乗せされる、その輸送費

にまた消費税がかかる。結構な割合で消費税、私たち払っているんです。物価に対して。

ガソリンに関しても、前々から問題になっていますけれども、二重課税的な部分があって、今、これは国のほうは検討していると思いますけれども、島嶼に関してやっぱり物価を安定させるというのは、国境離島関係の話でも重要なことだと思っています。

それで、まず、前回もそれしますって課長おっしゃっていたんですけれども、町の物価がどのくらいなのか、そのモニタリング調査、例えばガソリン、何かほかにもありますよね、住民にとって大切なもの。そういうものの物価の調査を、どのくらい上がっているか、情報をしっかりして国なり都なりをお願いすることが大事だと思うので、やっぱりそういった客観的な事実の調査を、企財が担当になるかもしれないです。でも、新しい仕事を押し付けて現場が大変になるのも困るんですが、ぜひ、その辺のモニタリング調査をしていただけないかと。

ガソリンに関しては、エネ庁の補助金を事業者に払うって言うていたけれども、結局、末端には何の恩恵もないというか、どんどん上がるだけなので、そういった現場の、島の状況を着実に町のほうで把握しておいていただきたいと思うのですが、昔は結構物価調査やっていたと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 以前は、たしか婦人会さんをお願いして物価の調査をしていただいたと思います。その辺りがご協力いただけるものでございましたら、進めさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。労働費から最後までを。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 34ページの特別会計操出金なんですけれども、自動車運送事業のほうに操出金していると思うんですけれども、こちら3月で廃業するタクシー会社があるというお話も聞こえてきています。そういう中で、福祉タクシーがあったり、こういう八丈町の交通機関の現状というのをどこまで把握しているのか、分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、2番議員のほうから福祉タクシー、私どものほうにも実は今月に入ってから連絡が入ったということで、急遽、福祉有償の運送事業という、協議会の中でもちょっと協議をさせていただいたんですが、なかなか福祉有償の部分でいくと、今、

社会福祉協議会さん、八丈町の、そちらのほうでご協力いただいているんですが、その中には、行く機関が決まっているとか、要介護度を受けているとか、介護認定を受けているとか、そういった条件等もいろいろございまして、今言ったお話のように、福祉タクシー、要は車椅子でまだ認定も受けていらっしゃらない高齢の方とかもいらっしゃいますので、その辺を今、急遽、国のほうに、ちょっと何とかうまくやる方法はないかということで、実は運輸支局のほうにも相談をしている最中でございます。

そうした中で、ちょっともうすぐ4月に入ってしまうんですが、取りあえずは、高齢の方で何かお困りの方もいらっしゃると思いますので、その辺は社協さんのご協力を得ながら、柔軟にまずは対応をさせていただきたいというところです。

その後は、八丈島の中に旅客の乗用のほう、要はタクシー業者さんとか、そういった協会もございまして、その辺に、これは例えばの話なんですけど、車両を町のほうからお預けをして、そうした福祉タクシー的な部分、車椅子でしか動けない方とかもいらっしゃると思いますので、その辺については国と八丈島の協会さん、そうした中での話し合いになってくるというところで、今現在準備を進めているところでございます。

いろいろ今後も、バス事業とはちょっと分けて考えたいと。町の福祉とか、例えば高齢の方とかいろいろな方がいらっしゃると思いますので、そうした方々の、10番議員からもいつもご質問いただいていますけれども、そうした交通弱者の方の移送、そうした部分というのをどうしていこうかというところを今ちょっと検討中でございますので、そこを早急に話を国のほうともしてですね。

今までは、認可とか大変だったんですよ。それが今、結構、国のほうも緩和していただいているので、そうした部分でうまくできないかという部分。

あとは、いろんな地方の自治体さん見ますと、ボランティアとかもいろいろございますけれども、そうした部分はちょっと今現状では難しいのかなというところもありますので、そういった全般を含めて検討して結果を出したいというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 福祉タクシーに関しては、ぜひ、なくなってしまうと本当に困ってしまう方が実際にいるということで、柔軟に本当対応していただいて、進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今、お話の中に、福祉とバスというのは分けて、もちろん、多分そういう形は必要だと思います。そこで、タクシー業者の方々もいらっしゃると思うんですけども、やっぱり民間

事業者と公共のそういう交通機関というのは、ある程度、八丈の場合は連携して、すみ分けをしっかりとやっていくべきだと私は考えているんです。そういう話を今後、今、福祉の話もありましたけれども、バスもそうですけれども、考えて検討する場所というのを、ぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、私のほうから福祉のことに関して、ちょっとお話しさせていたんですが、そこは町の中、町全体として、例えばデマンド運行ですか、そういった部分もあるので、その辺は例えば企画財政課とか、そういった部分も含めて町全体で、民間、住民の方々含めていろいろ話合いをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） デジタル協議会ございますけれども、二次交通という部分で来年度検討するという形になっております。そういうような中で、町の各部署も声かけしたり、民間の方にも声かけして、まずは調査からになるかもしれませんが、そういう声を取り上げながら進めてまいる予定でございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

（浅沼議員「よろしくお願ひします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） すみません、今、福祉タクシーに関してなんですけれども、ちょっと確認ですが、今現在の段階として、例えば、我が家の102歳が老人ホームにショートステイしている間の病院受診は、富士ハイヤーに頼まないといけないわけなんですよ。社協さんでは移動のあれは使えないということがあるんですけれども、じゃあ、課長がおっしゃったのは、例えば、その介護タクシーが廃業した場合とか、そうなった場合に社協さんにお願ひすれば、ショートステイ中の移動もできるということですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、実は今月末でタクシー業者は閉めるということはお話しされているんですが、実はもう既に車椅子で、例えばホームと病院とか、そういったところのお願いをいつもご利用されている方から連絡入りまして、実はもう車椅子のほうはお断りをされたという部分がございます。

そこで、社協さんに町としてお願いをして、まずは、通常でしたらご自宅から病院とか、そういった決まった区間でしかできないんですが、その辺も国に確認をして、そこは緊急事態なのではないということ、例えばホームから指定のない区間、そういったところの移送をお願いをしているという現状です。

今後は、一番いいのは介護タクシーというのが業者さんで受けていただければありがたいんですが、介護タクシーというと、やはり資格、運転手さんが初任者研修とか介護の専門分野のほうの研修を受けていただかなければできないという部分もあるので、まずは福祉タクシーということで移送のみ、介助のない移送のみの部分をどうにか進めていきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） いいですか、3番。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 関連した質問ですけれども、そういうことなんですよ。人手不足、後継者不足というのは。なので僕は、そこは地元の業者の方と、それから行政とのコラボレーションで住民のサービスを向上させたらと思うんですよ。

愛光ハイヤーと富士ハイヤー、噂とか聞いた話によると、もう福祉タクシーの営業はやめるようなことを聞いていますよ。これ、なんでやめるのか、僕聞いたわけじゃないんですけど、おそらく、今、課長が言われたような資格がないですとか、そういうことだと思うんですよ。仕事が大変ということもあるかもしれませんが。そういう資格取得のための便宜を図るとか、場合によって東京に行って講習を受けなきゃいけないとかの場合には、そういうことについては補助金を出すとか、そういうふうな行政ならではのバックアップというのが必要じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、お話あったように、本当に町がそういった交通弱者の方々、バックアップしていかなければいけないという部分で、民間の事業者さん方は、やはり確認をしますと、まずそういった資格を取らなきゃいけないとかいうのは、かなりの負担になると。

あと、移送のみだとしても、結構車から降ろす時間とか、通常のタクシーとかですと、着いて、ドアを開けて、はいどうぞ着きましたといった部分での、その時間のロスとかもあるらしいんです。

あと、そういった車両の維持費という部分。あと燃料。その辺のことも、いろいろちょっとお話は聞いていますので、その辺を町が補助するにしても、そのお金の出どころということで、実は今、東京都のほうにも何かしらの補助金がないかというところを、実は昨日メール、その前に電話を入れまして、詳しいところをまとめて昨日メールを入れて、今返事を待っていると、回答を待っているというところでございますので、ちょっとここは本当に住民の方々に、交通弱者の方々にできるだけ迷惑をかけないようなやり方というのを考えてまいりたいと考えています。よろしくをお願いします。

(山本議員「はい。お願いします」の声あり)

(岩崎議員「関連です」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか。

9番。

(岩崎議員「どうぞ先に」の声あり)

(沖山議員「いいですか」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 関連。

(沖山議員「はい」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 関連で。以前、愛光さんが福祉タクシーをやめる前にお話をしたことがあるんですけども、まず、専門の車なので車が高いと。四、五百万かかると。保険も年間30万、40万かかると。その割には利用者がそんなには多くないと。保険代にもならないんだよと。自分たちは本当に福祉のつもりでやっているんで、車椅子用の車は一般の観光のタクシーには使えないんだから、ずっと寝かせておいて必要なときだけ動かして、1年間かけて保険代にもならないぐらいの利益しかないんで、とてもじゃないけれどもコスト的にやっていけないと。一番いいのは車を町が買ってあげればいいんだよと言われたことがあるんです。車と保険を負担してもらえれば、あとは物はあるわけですから、普通の移動のタクシーとしてなら、まだまだ動けると。

そのところが大変なんだよという話があったので、先ほど課長が、町が車を所有して、それを委託で運用してもらおうような形も考えているとおっしゃったんですけども、それが業者さん的には一番ありがたいのかなと思って、ぜひ、その方向ができるんでしたらお願いしたいなど。

あと、車椅子の方が観光に来る場合もあるんです。以前、前職社協に勤めていたときに、

車椅子の車を貸してくれるレンタカー会社はないかって言われて、さすがになかったので、個人の方のを融通していただいて、貸して、その方たちは別に車さえあれば自分たちで回れますから、島中観光して楽しく温泉にも入って帰られましたけれども、ぜひ観光でそういう車も1台、そんなにはいらっしゃらないので、軽の、車椅子が乗れる、自由にレンタルできる車が1台さえあれば、それだけで八丈町は車椅子の方も大丈夫ですよと、ビューホテルとかには電動ベッドの介護付きのというか、そういう部屋もありますし、温泉も入れますよみたいな形で、そういうPRもできるので、そういう方面も含めて車椅子の車ということを考えていただけると、福祉の面でも観光の面でも価値ができると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね、今、5番議員がおっしゃったように、この間の議会でもお話ししたんですが、これから団塊の世代、後期高齢の方々が、人口は減っていくんですが、徐々に減っていくと思うんですが、後期高齢の方々の割合が高くなっていくというふうに私ども考えておりますので、今から車椅子用の車、専用の車というのは需要は高まっていくというふうに考えてございます。なので、その辺はこれから順調に進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の、恵子議員の質問に非常に近いものがあるんですけども、やはり車の維持というのはすごく大変。町が所有して民間に貸し出すとなると、白ナンバーと緑ナンバーの課題も出てくる。

私も前、随分、障害者のツアーを受け入れてやったときに、町のバス借りたり、車椅子の車があったので、あとHATとか、そういうところも車椅子を持っていたんですが、なかなかやっぱり大型車を維持するのは難しい。

タクシーのほうで、今、恵子議員からも軽というお話が出ました。なかなか軽の車を営業車にするのは難しいんで、その辺は国が考えることなんだけれども、そういった法的な障害を、どんどんハードルを低くしていくようなお願いもして行ってほしいと思っています。

多分、そういうことがクリアされれば、結構いろいろなことができるんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね、先ほどから話しているように、まず福祉有償の

運送事業というのは、これは白ナンバーでも低廉な価格で移送ができるというところもあります。それは要は国への登録のみなんです。そういったところまでできる。

片や、乗用の旅客となりますと緑ナンバーということで、有償の場合に事業用自動車として登録されると思うんですが、そこで、9番議員がおっしゃったように軽自動車では事業用自動車、なかなかちょっと難しい部分もあると思うんですが、できるだけシンプルなもの、例えば、車両自体もやっぱり大きいものよりは、もうちょっとちっちゃくても、価格的にもその辺も抑えられるのかなという考えもあるので、これも国のほうには本当にいろいろな方向からご相談を入れて、できるだけ、柔軟な対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（岩崎議員「あともう一ついいですか」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 先ほど、隆章議員の質問に関して、デジタル協議会のほうがそういった部分で活動すると、来年度、お話しされていました。ちょっとすごい興味あるんですけども、福祉関係の事業に対してどんな検討をされるのか、ちょっとご存知の範囲で教えてくださいませんか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） まだゼロベースでございます。ただ、町の課題ということで、当時、観光協会から二次交通の課題がまいりまして、来年度からまず実態調査というんでしょうか、そういう部分も足りない、町側もやったことがないということもございますので、その辺から始めさせていただいて、あとは民間事業者もお声をかけさせていただいて、町の関係部署も集まりながら検討してまいりたいというようなことでございます。よろしく申し上げます。

（岩崎議員「はい。分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 関連はちょっとになっちゃうかもしれないんですけども、26ページの観光費のほうなんですけれども、ちょっと分けて考えていただきたいんですけども、昨日、最終便が欠航したときにタクシーが全然来ないと。観光のお客様が移動しようとしたときに、1時間待って乗れない。それで改めてまた電話したら、もうタクシーは回せないと。

そのお客さんは、最終的に歩いて宿泊施設まで土砂降りの雨の中行かれたと、そういうお話がありまして、そういういわゆる移動問題というのは、次は福祉ではなくて観光になりますけれども、観光のほうとしてはどういうふうに考えているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 先ほど、企画財政課長のほうから二次交通のお話がありましたので、そこは当然、観光部門も関係するところですので、一緒になって検討していきたいというふうには思っております。

今の空港でのお話というのは、ちょっと私も今聞いたんですけども、タイミングもあつたかも分かりませんが、現状として、頼んでもそういった声なかったというところは、何が今回そういった原因だったのか、改善できるべきももしかしたらあるのではないかとということもありますので、ちょっとその辺は窓口対応のときに観光協会の方も当然関わっていると思いますので、その辺も確認して、こういったことが起きないように対応というのを考えたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 2年ほど前まで、私、タクシー会社の副社長やっつていまして、皆様方の意見聞きまして、2番議員の、多分あれは今コロナの関係で売上げが減っているのでドライバーを制限しているんですよ。例えば4人いるときを、昼間2人にして夜2人にして順番で回して、給料を回しているんですよ。ですので、いきなり電話しても、例えば2台が回っていたら、あと運転手がないんですよ、という関係だと思っております。

それと、先ほどの福祉の関係なんですけど、さっき言ったように資格も必要ですし、営業用車というのは1年に1回車検が必要なんです。すると、4台も5台もいるとえらいお金がかかるんですよ。そこまで補助するかどうかは分かりませんが。

それとあと、ドライバーが高齢化していまして、福祉の乗せるやつとか難しいんですよ。もし落として怪我でもしたらということで、タクシー会社はどっちかという、あまり積極的にできないんですよ。

大島だと福祉専門のタクシーが1台、個人でやっつている方がいるんですよ。八丈の場合も、例えばですが、今回、二種免持っていて高齢でも動ける方がやれるのであれば、そういう補助的なことを何かやっつていただいたほうが可能かと思っております。

会社のほうに頼んでも、今売上げは、かなり全社多分赤字だと思います。夜飲みに出ない、

それから観光が来ない。正直言ってぎりぎりなので、さっき言ったように人事の配置で売上げを、給料を確保しないとタクシーが回せないんですよ。だから、さっき言った雨でも何でも二人しかいなくて、例えば病院とか買物に行っちゃうと、次のドライバーが今時点でいないから回せないということじゃないかと思います。

ですから、さっき言ったように、国とか都とかどこかで補助金があるのであれば、タクシー会社辞めた方のところに、そういう福祉タクシーの何かそういうのができるよということをお話しして相談に乗ってあげたほうがいいかと思います。

それと、会社一つじゃなくて、あと個人タクシーも一つ廃業になりましたんで、それだけお伝えしておきます。すみません。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、13番議員ご意見いただいたこと、これも参考に、私も今まで会社のほう、タクシー会社さんのみをちょっと頭に描いていたので、逆に個人タクシーの方いらっしゃるじゃないですか。そういった方々を今のご意見を聞きながら、そういったところも含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかにございますかね。時間もありますので、いいですかね。よろしいですかね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第30号 令和3年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩といたします。

10時35分まで休憩といたします。

(午前10時20分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時35分)

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第3、議案第31号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の19をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第31号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和3年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ601万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,181万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款保険料209万3,000円の減。こちらは1節の現年度分の特別徴収保険料で、死亡や所得の減によるものが主な要因となります。

4款国庫支出金、補正額117万5,000円の増。6款都支出金、補正額1万3,000円の減。こちらにつきましては、それぞれ負担割合が決まっております、歳入額が確定したための補正となります。

6ページをお願いいたします。

8款繰入金531万6,000円の減。1項一般会計繰入金につきましては、繰り入れている歳出科目の減額によるものでございます。また、2項の基金繰入金は給付費の実績に伴いまして基金からの取崩しを予定しておりましたが、今申し上げた4款の国庫支出金の増額によりま

して補えることとなりましたので、全額を減額させていただきます。

10款諸収入23万4,000円の増。次のページにかけまして、こちらは延滞金の徴収実績に伴う増額でございます。

以上で、歳入合計、補正前の額10億9,782万4,000円、補正額601万3,000円の減、計10億9,181万1,000円でございます。

次、8ページに移りまして、こちら歳出でございます。

1款総務費につきましては、183万5,000円減の3,677万4,000円でございます。各項目の歳出見込みから主に減額してございます。

9ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、108万8,000円減の9億6,085万7,000円でございます。10ページ、11ページ、12ページにかけまして、各項目それぞれ実績に伴う増減額でございます。この保険給付費の目内で予算を全て減額している特例というものにつきまして、これは認定を受けていない方が緊急でサービスを受ける場合に対応するためのものがございますけれども、こちらのほうは実績がなかったための減額でございます。

12ページをお願いいたします。

5款地域支援事業費は、次の13、14ページにかけましても実績による減額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億9,782万4,000円、補正額601万3,000円の減、計10億9,181万1,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

歳入歳出、全部で大丈夫です。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第3、議案第31号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第4、議案第32号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの緑色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第32号 令和3年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和3年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億768万円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額を中心に説明申し上げます。

歳入、4款1項他会計繰入金66万1,000円の減。歳出に合わせまして一般会計からの繰入金も減といたします。

ということで、一番下のところ、歳入合計、補正前2億834万1,000円、補正額66万1,000円の減、計2億768万円。

下のページになります。

歳出、1款1項総務管理費8万7,000円の減。旅費等が減となります。

2項徴収費も7,000円の減。

2款1項葬祭費35万円の減。

その下、3款1項広域連合納付金21万7,000円の減。広域に納める保険料等負担金、保険料軽減措置負担金が減となります。

ということで、一番下、歳出合計、補正前 2 億834万1,000円、補正額66万1,000円の減、計 2 億768万円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第 4、議案第32号 令和 3 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第 5、議案第33号 令和 3 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第33号 令和 3 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和 3 年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,641万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,304万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

ここにつきましても、歳入歳出とも項の補正額を中心に説明申し上げます。

3款1項国庫補助金124万6,000円の増。コロナによる税込減に伴う補助金が増となります。

4款1項都補助金5,800万8,000円の減。歳出の保険給付費と同額を減じる普通交付金のほか、特別交付金や都補助金も減となります。

6款1項他会計繰入金155万8,000円の減。歳出との一般管理費や国保運営協議会費等に係る一般会計からの繰入金も減となります。

次のページをお願いいたします。

8款1項延滞金、加算金及び過料24万2,000円の増。保険税延滞金が増となります。

4項雑入166万2,000円の増。第三者納付金や返納金が増となります。

ということで、一番下、歳入合計、補正前12億4,946万円、補正額5,641万6,000円の減、計11億9,304万4,000円。

下のページ、歳出になります。

1款1項総務管理費110万7,000円の減。旅費等が減となります。

その下、2項運営協議会費35万4,000円の減。国保運営協議会委員報酬等が減となります。

次のページをお願いいたします。

上のほう、3項趣旨普及費42万円の減。パンフレット印刷製本費等が減となります。

その下、2款1項療養諸費4,634万1,000円の減。2項高額療養費683万5,000円の減。3項移送費20万1,000円の減。いずれも医療費等の実績見込みにより減となります。

下のページ、5項葬祭諸費60万円の減。葬祭費の実績見込みにより減となります。

6項結核・精神医療給付金25万円の減。精神医療給付金の実績見込みにより減となります。

7項傷病手当金85万円の減。この補正予算策定時においては支給予定はございません。

3款1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、次のページの3項介護納付金分は、いずれも財源を更生いたします。

5款1項特定健康診査等事業費39万4,000円の減。特定検診、7月は605人、特定保健指導は毎月14人が参加いたしました。

2項保健事業費9万7,000円の減。

次のページ。

8款3項操出金103万3,000円の増。病院事業会計への操出金が増となります。

ということで、一番下、歳出合計、補正前12億4,946万円、補正額5,641万6,000円の減、計11億9,304万4,000円。

以上で説明を終わりますが、先週、地方税法の改正が成立しましたが、まだ公布されてはおりません。国保関係では、医療費分の負荷限度額、現在63万円が65万円に、後期支援分が19万円が20万円に改められる予定となっております。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第33号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、議案第34号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号の20をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第34号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いします。

令和3年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益3,078万1,000円の減。

1 項営業収益1,160万4,000円の増。水道料金の増額になります。

2 項営業外収益4,238万5,000円の減。主なものとして、赤字補填の減額と、新型コロナ経済支援補助金等の減額になります。

次のページをお願いします。

支出。

1 款水道事業費用172万7,000円の減。

1 項営業費用225万4,000円の減。主に不用額の減額になります。

2 項営業外費用52万7,000円の増。消費税納付額の増になります。

次に、資本的収入及び支出。

収入のみの補正です。

1 款資本的収入、2 項一般会計補助金83万円の増。児童手当補助金等の増額になります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 7ページの給水収益、水道料金で1,055万円プラスになっているんですけども、これ、コロナの関係で無料にした、それによって無駄遣いされたということはないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 一応コロナの関係では、そういうことはないと考えております。

一応、3月時点での収支予定の見込みによって増額を見込んでおります。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第6、議案第34号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第7、議案第35号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池 拓君) 水道事業会計補正予算の次になります。

1ページをお願いします。

議案第35号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

継続費。

第3条、予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

1款資本的支出、1項建設改良費、町営バス事務所・車庫建設事業、総額2億6,617万6,000円を、2億6,749万6,000円に増額変更します。

また、入札の不調により、計画年度を令和5年度までに変更いたします。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7 ページをお願いします。

令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

1 款自動車運送事業収益2,700万円の減。

1 項営業収益3,300万円の減。貸切収入の減額です。

2 項営業外収益600万円の増。基礎年金等補助金、赤字補填等補助金の増になります。

支出。

1 款自動車運送事業費用608万7,000円の減。

1 項営業費用403万7,000円の減。こちらは不用額の減額です。

次のページをお願いします。

2 項営業外費用205万円の減。花火協賛金、納付消費税の減額になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第35号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第8、議案第36号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、緑の紙のページ、1ページをお願いいたします。

議案第36号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和3年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

1款病院事業収益1,643万3,000円の増。内訳としまして、1目都支出金、年末年始の診療・検査体制確保支援協力金が540万円の増。2目一般会計負担金4,660万円の減。5目一般会計補助金、不採算地区病院補助金が5,660万円の増。6目他会計補助金103万3,000円の増。健康管理事業国保補助金ほかとなります。

次のページをお願いいたします。

支出になります。

1款病院事業費用157万3,000円の増。3目経費のほうで、貸倒引当金繰入額が7万3,000円の増。6目資産減耗費150万円の増。薬品の廃棄損が150万円増となります。

以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第36号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号21をお願いいたします。

議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和4年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

まず、この計画の印刷が片面になっております。厚くなって大変申し訳ございません。

それでは、内容につきまして説明をさせていただきます。

地方債の一つに辺地対策事業債がございます。この辺地対策事業債は、毎年、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債となっております。この辺地債を起こすためには、法律に基づき公共的施設の総合整備計画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て、総務大臣に提出することになってございます。

まず、この総合整備計画を策定するための辺地の条件ですが、辺地度点数が100点以上の地域となっております。八丈町の場合、議案のとおり、三根の172点から末吉の299点までになってございます。

次に、辺地対策事業に該当する公共的施設ですが、道路、農道、教育文化施設など、法律及び施行令で定めてございます。

八丈町の令和4年度の事業でございますが、災害防止事業、農道整備事業が2路線、道路

橋梁整備事業7路線を予定してございます。

借入れの総額は、最高で2億5,130万円となっておりますが、これにつきましては、申請後、審査を経て決定されることになってございます。

このようなことで、辺地総合整備計画案を策定いたしましたので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 教えていただきたいんですけども、この辺地度点数、これはどのように算出するのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 辺地度点数につきましては、算定方法が今ここで詳しく……後ほど、点数のほうは企画財政課のほうに来ていただければお教えできると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか、10番さん。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定については、原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

- 議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものといいたしたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。
-

◎閉議及び閉会の宣告

- 議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和4年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月30日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 宮 崎 陽 子

署 名 議 員 淺 沼 隆 章